

# 国は「ぜん息患者医療費救済制度」の創設を！

ぜん息患者「公害調停」申立てる！



(トヨタ東京本社前行動)

2月18日(月)、全国公害患者の会連合会は、環境省(国)、自動車メーカー七社を被申立人として、公害等調整委員会に「公害調停」の申立てを行いました。全国からぜん息患者で未救済の患者九四人が申立てました(今後も申立人を増やす予定)。

申立の要旨は、①環境省は、「大気汚染公害医療費救済制度を」創設すること、②自動車メーカーらは同制度に相応の財源負担をすることです。

自動車メーカーらは、販売した自動車(ディーゼル車)からの排出ガスにより、大気汚染が発生し、その結果、ぜん息患者を発生させたことによる社会的責任を果たすことです。

また、環境省は、「大気汚染を除去し、公害被害の発生を防止する義務があるにもかかわらず、その責任を」怠ったため、ぜん息患者が発生しました。国は、医療費救済制度を創設し、未救済患者の救済を図ることを求めています。

特に一九八八年に川崎区、幸区を含めた全国四一の公害指定地域解除後、未救済で苦しむ患者への救済は緊急の課題です。

## 自動車メーカーは

## 社会的責任を果たせ

申立団は、申立書の提出後、環境省と合わせて、トヨタ東京本社への申し入れを行いました。

トヨタ東京本社前には、申立団、支援者、二〇〇人を超える方が参加しました。

トヨタ東京本社前では、トランペット演奏から始まり、申立人が、ぜん息発作の苦しみや制度創設についての訴えを行いました。

## 生きる希望ほしい

### 大気汚染公害



### 医療費助成訴え

調停申し立て患者ら会見

ぜん息患者の会連合会(以下、ぜん息患者の会)は、2月18日(月)、環境省(国)を被申立人として、公害等調整委員会に「公害調停」の申立てを行いました。全国からぜん息患者で未救済の患者九四人が申立てました(今後も申立人を増やす予定)。



2019年3月14日 NO, 28

横浜ぜん息患者救済をめざす会

横浜市神奈川区鶴屋町

3-35-1第2米林ビル5階

☎045-320-6371

川崎公害病患者と家族の会

川崎市川崎区砂子 2-8-1-304

☎044-211-0391

# 子どもの健康を守るためにPM2.5の常時監視を

## 生麦小の測定所に機器の設置を

横浜ぜん息患者救済をめざす会を中心に、横浜市に対し生麦小学校に設置されている空気の汚れを測る常時測定所にPM2.5の濃度を測る測定機の設置を求めています。PM2.5は、粒子が大変小さいために肺の奥まで入り込み、「肺がん」「呼吸器系の疾患、また循環器に入りからだ中をめぐり脳梗塞や心筋梗塞なども引き起こす」と言われています。特に影響が大きいものは、自動車排出ガスに含まれるディーゼル粉塵です。健康に有害な物質であることを認め、環境省も2009年9月に環境基準を決め、常時監視することを決めたのです。

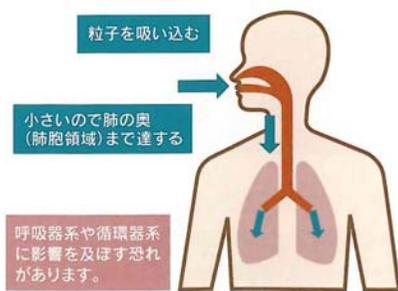
環境基準が定められてもそれを測定する機器が設置されていなければ、どのくらいよかれているのか、わかりません。生麦小学校には、すでに空気の汚れを測る機器が設置されていますが、残念ながら、PM2.5を測る機器は設置されていません。めざす会は、子どもたちの健康を守る上からも常時監視する測定機を設置するよう求めているのです。

左の写真は、生麦小学校の航空写真です。生麦小学校は、国道15号、産業道路・首都高速横羽線、横浜環状北線等、主要幹線道路に囲まれるように立地されています。この様に大変なところなのでPM2.5の常時監視をする必要があると考えています。

私たちは、この課題について、毎年取り組まれている全国公害被害者総行動での環境省（水・大気局長）との交渉課題として取り上げたいと思っています。横浜市が設置の決断をし、常時監視体制がされ、子どもたちの健康を守る一助になればと思います。



横羽線下の陸橋から大国町入口交差。  
大型車が途切れることはない



(神奈川県公害防止推進協議会パンフから)